

## 長野県森林審議会議事録

1 日時 平成30年(2018年)12月13日(木) 14時から16時まで

2 場所 長野県庁 西庁舎111・112号会議室

### 3 出席者

(1) 出席した委員(五十音順)

荒井 萬喜子委員  
北原 曜 委員  
都築 透 委員  
寺島 純子 委員  
野澤 節子 委員  
樋本 佳織 委員  
平林 明人 委員  
安原 輝明 委員 (8名)

(2) 説明のため出席した者(林務部 部・課・室長)

林務部長 山崎 明  
森林政策課長 福田 雄一  
森林づくり推進課長 高橋 明彦  
鳥獣対策・ジビエ振興室長 巾崎 史生

### 4 審議会に付した事項

- (1) 千曲川上流地域森林計画書(案)について
- (2) 千曲川下流、中部山岳及び伊那谷地域森林計画変更計画書(案)について

### 5 配布資料

- ・資料1 第14期千曲川上流地域森林計画書(案)等の修正箇所一覧表
- ・資料2-1 第14期千曲川上流地域森林計画書(案)の概要
- ・資料2-2 地域森林計画変更計画書(案)の概要
- ・資料3-1 第14期千曲川上流地域森林計画書(案)
- ・資料3-2 第13期千曲川下流地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料3-3 第13期中部山岳地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料3-4 第14期伊那谷地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料4 「新たな森林管理システム」について

## 6 議事録

### (坂爪森林政策課企画幹兼課長補佐)

本日、司会を担当させていただきます森林政策課企画幹兼課長補佐の坂爪敏紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御審議をお願いいたしますのは、千曲川上流地域森林計画書(案)と千曲川下流、中部山岳及び伊那谷地域森林計画変更計画書(案)についてでございます。

なお、本日の審議会の議事録につきましては、「長野県の審議会等の設置及び運営に関する指針」の規定に基づきまして、後日委員の皆様にご覧いただき内容の御確認をお願いした上で、県のホームページに掲載をさせていただきます。

また、議事録を正確に作成するために、審議会の議事につきまして録音をさせていただきますので、予め御了解をお願いいたします。

次に、出席委員数につきまして御報告申し上げます。

当審議会の委員数は11名でございますが、本日は8名の委員皆様にご出席いただいております。

半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、森林法施行細則第12条の規定により、本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは審議会の開会にあたりまして林務部長の山崎より御挨拶を申し上げます。

### (山崎林務部長)

皆様、どうもお疲れ様です。

年末の大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回、御審議いただきますのは、千曲川上流の森林計画についての、計画書の内容について御審議いただくのが主なことになっております。

千曲川上流地域というのは、カラマツ地帯になります。人工林の8割はカラマツという地帯でありまして、比較的傾斜も緩やかなことから、搬出間伐が非常に進んでいる地域になります。また、搬出されたカラマツは、合板用、LVLとか出口があるので木材価格も1万5千円/立方くらいで割と安定していて、林業が割と活性化している地域でもあります。

また、カラマツ材を集成加工するようなトップランナーの事業者もいらっしやって、例えば有明の学校に長野県のカラマツ集成材が出されて建てられた学校施設が、農林水産大臣賞ではなくて、一番トップの内閣総理大臣賞を受賞するような、そうした川下へ販路を広げていくような事業者もでてきている様な地域でございます。

また、国土調査といった、森林の地籍調査は、長野県全体の3割以内と全国の平均で4割から比べると遅れているのですが、東信地域は比較的調査も進んでいる地域となっております。

そうした中で、最近の情勢としまして、国の方で森林経営管理法という法律を6月に作りました。それに基づいて、来年度から新たな森林管理が始まるという形になります。この新たな森林管理というのは、市町村に森林に関わる権限を下ろして、市町村を中心として、なかなか今まで手の入らなかった森林を、何らかの形で手を入れていく形の仕組みになります。

まずは、所有者の意向を御確認して、所有者が私は自分でちゃんと管理しますよというのであれば、従来の補助制度で御支援していくし、そうではなくて私は管理できないといった場合には、2つの流れができて、その対象となる山が非常にいい山、林業的にもいい山であれば、一旦市町村の方に管理権を委ねて、市町村の方が大きくまとまった所を、地域にある意欲と能力のある事業者の方に再委託をして、林業としての収益性の高い事業を展開してもらうのが一つの流れです。もう一つは、森林的に見たときに林業的にはあまり価値がないなという山の場合は、直接市町村が公的管理を行っていくような仕組みが始まるということになります。

ただ、市町村の皆さんといろいろと意見交換をしてきていますが、御意向としたら7割くらいが兼務の状態で、林業単独で体制を持っている組織というのは、市町村の中でわずかで、特に町村はそういった体制が弱い弱です。全国で35の村があるのは長野県が一番です。そうした点から踏まえると、少し広域に連携しながら市町村が行うべき事務を県も一緒に参画しながら作って行こうではないかという議論を進めているところでございます。

別途の資料の中で「新たな森林管理システム」については、お配りしてあると思いますので、御覧いただければと思います。

そうした中で、改めて流域という概念というのは実はもう一度見直すべき概念かなと改めて私も認識し直しているのですが、一つは水の流れの範囲でしっかりとまとまってその中の森林が持続的に利用されたり、持続的に保全されたりしていく仕組みをしっかりと議論することが大事かなということと、そういう大きなまとまりの中で、スケールメリットを生かしながら森を活かしていくことも大事かなと思います。そういう部分でいく流域管理ということが改めて見直される時期に来ているかなというふうに思っているところであります。

本日はそうした視点も踏まえながら、千曲川上流地域についての審議を賜ればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

#### **(坂爪企画幹)**

これより議事に移りたいと思いますが、森林審議会の議長につきましては、森林法施行細則第11条の規定によりまして、本審議会の会長が務める事になっております。

北原会長様、どうぞよろしく願いいたします。

#### **(北原議長)**

それではこの審議会の進行を私北原進めてまいります。

審議会は16時の終了を予定しておりますのでスムーズな議事進行につきまして、皆様の協力をお願いしたいと思います。

議事に入る前に、森林法施行細則第15条の規定による、議事録署名委員についてであります。

本件につきましては、議長の指名により決定したいと存じますが、議異議ございませんか。

#### **(委員各位)**

異議なし

#### **(北原議長)**

御異議がありませんので、寺島順子委員よりお願いいたします。それから安原輝明委員よりお願いいたします。このお二方をお願いしたいと思います。

では議事に移ります。

千曲川上流地域森林計画書(案)についてと千曲川下流、中部山岳及び伊那谷地域森林計画変更計画書(案)についてを一括して議題といたします。

このことにつきましては、長野県知事より本審議会あてに12月12日付けで諮問がありましたので、一括して事務局の説明をお願いいたします。

#### **(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)**

事務局を務めております森林政策課森林計画係の逸見と申します、改めましてよろしくお願いいたします。

まず、説明に先立ちまして、県民並びに関係機関等に御意見をお聴きした結果について、御報

告申し上げます。

まず、計画書及び変更計画書(案)につきまして、広く県民の皆様の御意見をお聴きするため、平成30年11月5日から12月4日までの30日間、長野県公式ホームページで公告し、該当する地域振興局及び県庁で縦覧に供しました。

その結果、縦覧期間内に森林法第6条第2項の規定による意見の申し立てはありませんでした。

また、市町村、中部森林管理局、関東及び中部経済産業局、県庁内の関係各課等の関係機関に計画(案)について事前に御意見をお聴きするとともに、林野庁に事前協議したところ、いくつか御意見をいただきました。

これらの御意見につきまして、その具体的な内容と御意見を踏まえた計画(案)の修正状況を資料1により御説明いたします。

また、9月4日から5日に開催しました現地検討会の際に委員の皆様からいただいた御意見、また、計画書の素案につきまして、委員の皆様事前に個別に御説明申し上げました時にいただいた御意見につきましても、計画書(案)に最大限反映した形で縦覧に供しておりますので、資料1には記載していない項目もありますことを御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは資料1の方を御覧ください。

[資料1を説明]

それでは、つづきまして千曲川上流地域森林計画書(案)及びその他3計画区の地域森林計画変更計画書(案)の概要について、資料2-1及び資料2-2により御説明いたします。

これらの計画書(案)の全体版につきましては、資料3-1から資料3-4としてお配りしております。まず、ここでパワーポイントを使って概要の方を御説明いたしますので、スクリーンの方を御覧いただきたいと思います。

[資料2-1及び資料2-2をパワーポイントにより説明]

説明は以上でございます。よろしく御審議の程をお願いいたします。

**(北原議長)**

ありがとうございました。

既に皆様のところには、意見聴取ということで、伺っているかと思えますけれども、その分も修正されたものが今回お手元にあります資料になりますけれども、全体のどの部分でも結構ですので、あの時に質問が足りなかったとか、もう一回質問してみたいとか、そういうものも含めて御意見、御質問をよろしくお願いいたします。

質疑応答に入りますので、まずは、この、千曲川上流地域森林計画書(案)の御意見、御質問をお願いいたします。なんでも結構です。

**(北原議長)**

安原委員どうぞ。

**(安原委員)**

一つお伺いいたします。

冒頭の御挨拶の中で山崎林務部長さんの方から、新たな森林管理制度が始まるということがございました、私どもも森林林業にとって大きな転換点になるのではないかと、起爆剤になるのではないかと考えておりますが、この千曲川上流地域がまず最初にですね適用してくる地域になるか

と思います。こういったことで新たな森林管理制度というものは、まだ、机上のものでしかないというものは事実ではございますが、この計画の中にどのように反映をしていくのか、反映させていくのか、というようなことをお聞かせいただきたいと思います。

**(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)**

新たな森林管理システムにつきましては、この中でまず記載しておりますのは、資料の3-1の計画書案をご覧くださいますと、17ページをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。ここにあります3番の「森林を支える豊かな地域づくり」この中の、「森林の適正な管理の推進」の中の「(ア) 管理主体の明確化」の項目の中にまず記載しております。

これにつきましては、正式に制度が始まるのは来年の4月からということがありまして、詳細がまだ全部出てきていないということがありますので、また、もうひとつは、市町村が主体になって実施していくという制度でもありますので、これについては考え方として、現在31年度の4月から始まるので活用を検討することとする、そして、詳細が出てくることにつきましては、時期的には、来年度樹立する千曲川下流地域森林計画書等になりますけれども、そういうことについては、もう少し細かいことが出てくる段階で反映をさせていくことになっていく見込みとなります。

**(北原議長)**

安原委員よろしいですか。

**(安原委員)**

ありがとうございました。

市町村が管理主体になる訳でございますけれども、やはり市町村の体制というものは、十分整っているかどうかという点もございますので、県の御指導を是非お願いしたいと思います。

**(北原議長)**

全く私も同感です。市町村の方で担当の方がいらっしゃるのか、不慣れであるとか、いろいろあるかと思いますが、県の強力な指導が必要かと思えます。特に走りだして5年か10年くらいは、担当者を集めて指導や勉強会を何とか何か具体的にちゃんとした県の指導をしていかないと、大混乱が起こるのではないかと危惧されますので、ひとつよろしく願います。

今回の千曲川上流地域については、まだ新たな森林管理システムの概要すら明確になっていませんので、今回はこの書きぶりで仕方がないのかなと思えますので、次の下流地域からよろしく願います。

他になんでも忌憚ない意見をよろしく願いたします。

**(北原議長)**

私の方から少し質問させてください。

説明会の時に私の方からちょっと意見を申し上げましたけれども、佐久地域ではカラマツが先進地ですので、カラマツの後にカラマツという形で強力に進めていただきたいと思いますが、その時に一番重要な問題になってくるのが苗木の確保ですね。それも優良な苗木ですね、それとネズミの心配が、大面積皆伐となると出てきますので、その辺の対策については、具体的には、どのくらいの事を考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

**(高橋森林づくり推進課長)**

お世話になります、森林づくり推進課長の高橋でございます。

今の苗木のお話がございます、今の現況からお話しさせていただきますと、29年度の実績で裸苗木とかコンテナ苗とか合わせまして152万本を県内で生産しております。生産者は36名の方がいらっしゃいますが、コンテナ苗を生産されているのは13人となります。若手の方です。最終的にコンテナ苗が大体4分の1の37万本くらい作っております、主なものはカラマツになります。会長さんが仰られるカラマツの苗木は、実は今年少し不足ぎみになっております。カラマツの苗木は、県も国もコンテナ苗木の方に移していきたいということで、種苗の組合さんと調整を図っております。

ただ、デメリットもメリットもございます、ひとつは再造林を進める意味ではコストの縮減が大きな課題ですので、伐ったら一緒に植えるという一貫作業システムというのを国の方からも進めておられて、この実証事業を県でも行っていますので、どれくらいコストが縮減できるのかということをそれぞれ現場で検証しております、そういったデータを集めながら林業事業者の方に提供していきたいというのがひとつ。

それと苗木の価格を下げないといけないと思っております。裸苗木の3倍くらいします、カラマツの苗でいいますと、1本80円くらいですが、コンテナ苗木だと185円くらいになりますので、価格を下げてもコンテナ苗木を使ってもらおう。コンテナ苗木のメリットは、今裸苗木はだいたい2年から3年育苗期間があるのですが、コンテナ苗木だと普通の苗木の半分くらいで作ることができます。早いものですと1年は難しいかもしれませんが、1年半くらいあれば十分できますので、そういうコストを下げることによりまして、需給調整がしやすくなります。使うときにすぐに出せる。3年かかると3年先が読めないものですから、生産者は意外にためらってしまいますし、作ったものが売れないと残苗と言いまして焼却処分をしております。そういうコストがかかるものですから、その辺の需給調整の検討を進めております。コストを下げる2つの生産性と必ず1年半後2年後に使ってもらえる担保が取れば量的に作れますので、その辺は、しっかりと森林組合さんの需給側と生産者側と県が入って調整を図っていきたいと考えています。あともうひとつコスト全体の縮減、これも一緒にやりながらこの計画にもありますように再造林をしっかりやってもらえるような形で進めていきたい。

#### **(北原議長)**

ありがとうございます。そういうような検証だとか需給調整だとかは県でないとできないことですのでひとつ強力で押し進めていただきたいと思います。

それであと、出口というか生産した材の販路ですね。利用方法も含めてそれについて、この地域は県外に出るのが結構多いという話でしたけれども、その辺少し話をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

カラマツ材の高度利用ですかね。

#### **(久保田県産材利用推進室課長補佐)**

県産材利用推進室の久保田と申します。よろしくお願いします。

今一部始まったばかりですが、信州プレミアムカラマツというブランド化を図っております、ただ、太くて立派なカラマツだから、強度があるのか、どんな特性があるのかというのを林業総合センターの方で調べております。そのデータを基に国有林、民有林が連携して太くて立派なカラマツをより高く売って行こうと、しかも合板ではなくて、構造材あるいは家具材として有効に利用しようという動きも始まっております。

かつてカラマツは、非常に邪魔ものにされていた時もありましたけれども、今は構造材として立派に使える木となりましたので、販路をしっかりと持てば利用については、あまり心配ないと思っております。

**(北原議長)**

ありがとうございます。結局、今のカラマツ林業が持続的に続くということと、それから売れなければやっぱり伐らない訳ですから、その辺も県の御指導と市場開拓を一つよろしくお願いいたします。やはりカラマツは東北から北海道でも作っておりますので、その辺のところとの差別化ですね、信州カラマツですからここがルーツになる訳ですから、その本家のプレミアムをきちんと打ち出して販路を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にございませんでしょうか。

**(三石信州の木活用課主任林業専門技術員)**

信州の木活用課の三石と申します。

ノネズミそれからノウサギのこういった被害が再造林が始まると必ず出てくると考えています。そういう中で被害が出てからというか、昨年私は佐久に赴任していてそういった被害が出始めていまして、ひとつ大きな問題とすると、市町村の職員や若い森林組合の職員だとか、再造林をする林業事業体の人達が、そういった被害自体を知らないということがありまして、研修会を現場で行いました。

まずこれからに備えるということは、ノネズミやノウサギの被害を見立てる、それに基づいて、過去40年ほど前はそういった被害が多くてノウサギやノネズミの防除指針を林務部として作っていますので、そういったものを新たに作り直す、そしてこれからの技術者にちゃんと伝えるということが必要ではないかと考えています。

**(北原議長)**

今まで作り上げてきた指針が眠ってしまっている状況になっているので、その辺をよろしくお願いします。

それでは、他に、寺島さんよろしくお願いします。

**(寺島委員)**

なんでもいいということなので、担当の方が来て説明してくれるのですが、イのホだとかホのハとか全然分からなくて、凄く沢山一生懸命書類を作っているのですが、やはり県の林業に関わっている人達が、涵養の涵(かん)の字を変えとかそんなことに翻弄されていくってことが、国の下部組織ではないのだからみたいな、もっと森林税のある長野県としてオリジナルな事を考えていくべきではないのかなと思います。森林審議会ももっと面白いというか、新しいアイデアが出てくるようなそんな会になっていかないといけないのではないかと考えています。

例えば、松くい虫の被害と言っても森林のあり方そのものが、私は素人なのですが、マツばかり植えるのはどうなんだろうとか、例えば鳥が沢山来るような林になったら、虫を食べくれるんじゃないですかとか、上から空中散布しても虫が潜ったらダメでしょとか、上にいる鳥や蝶がやられちゃうのではないのでしょうかとか、素人が考えるとそんなことを思ってしまうんです。生物多様性ということであれば、もう少し面白い森づくり、50年後100年後に子供たちが自分たちの森の中で駆け回ったり、お昼寝したり、実を採ったり、鳥が来たり、昆虫が沢山いたり、それがすくすく育って長野県の木として売れていくみたいな、長野モデル的な新たな実験的森づくりをやったらどうかなと思うんですよ。

私たちが視察に行くところは優等生みたいなところばかりで、素晴らしく成功しているのですが、めちゃくちゃ荒れているところはいっぱいあるので、放置されている森林を実験林みたいな形で、ここはこんな風な森を作ってみましようとか、正に樋本さん達がやっているような、お母さんと子どもがどんどん入って行って森づくりを行うような、そんなところをいろいろなモデル地域を長野県に作って、その中を散歩とかして物語が生まれ、そこでお昼寝して、歌を歌ってい

る、お母さんたちが読み聞かせをする、ずっとそこで絵本を読んでもいいとか、そんな様な開放的な森づくりみたいものが、長野県の森として少しでも出来ていけばいいなと思っています。

ここに居る人たちは山好きの人たちがいるので、そういう所に駆け巡って行って、生き生きとした感覚を政策に反映していくとか、もう少しお母さん子供、林業で営林して儲けていくのも大事なんですけど、ここは儲けるどころ、でもここはみんな育てるところ、なんか荒れているところをもうちょっと営林目的の森ではなくて、親しめる森にしたらいんじゃないかと思います。

それと、水道民営化みたいな形で法律が通って行けば、水源をもっている長野県はすごく大きなターゲットにもされかねないし、凄く大事な役割を森がもってくるような気がする。水が湧いていて太平洋にも日本海にも行く、こういうようなもの凄く貴重な森が二束三文みたいな形で誰かの所有になっていってしまうとか、お金のためにということじゃなくて、未来の日本をここから、長野県から支えているんだというようなことができないかなと思っています。

#### **(北原議長)**

ありがとうございます。耳の痛い貴重な御意見かと思しますので、県の方もこの多様な森林というものを考えていただいて、可能な森林と言ってもなかなかその土地は民地ということで、勝手なことではできないのですが、可能なところから御配慮をお願いしたいと思います。

次にあれですね、水源については環境部の方で、水源のある場所の外国資本からの購入が問題になったので、いろんな条例みたいな形で県の方も対応していると思います。

#### **(山崎林務部長)**

ごもっともなお話だと思います。今回の審議会に限らず繰り返し繰り返しそういう御議論はいただきました。どこ見ても面白くない、なんだこれは全然頭に入ってこない、という話は繰り返しであって、実は森林法の中で細かな諸規定もきまっています、その様式に基づいて資源管理上のものをまとめると、こういうつまらないものになってしまうということがある一方、これから先ほどの新たな森林管理という話をいたしましたけど、おそらくこういう大きな単位の中で、地域の皆さんが主体的に森をどういうふうにしていったらいいのかな、という議論をしていくような仕組みをちゃんと別箇に作って行かなければいけないのかなという感じはしてまして、そのためにもまずちゃんと市町村と県で回せるような体制を作ったり、そういう中でしっかり流域が自律的にいろんな取組みができる様な話を、進められる体制を作るところからと実は思っています。

会長も仰ったように、個々の私有林のまとまりなので、大きな資源管理となるとこういう話となるのですが、実はそこの人達が自分たちの地域の森を、まさにいろんな利用の形の森を含めて考えていく時代に来ているんだと思っていますので、御意見をしっかり受け止めて今後の施策の中に活かしたいと思っていますのでありがとうございます。

#### **(平林委員)**

11 ページで、先ほどカラマツは伐った後植えていくという話が出てきました。松くい虫被害対策の中で樹種転換という話が出ました。ということは、アカマツは植えていかないというふうにとっていいんですかね。

#### **(北原議長)**

資料 2-1 の計画地と特徴と課題まとめのところですね、松くい虫被害対策のところアカマツの後どういうふうにもっていくのかということですね。

#### **(平林委員)**

樹種転換という話の中で、そうすると松くい虫の被害のために、もうアカマツは植えないのか



ということか。

**(高橋森林づくり推進課長)**

森林づくり推進課の中で松くい虫の担当をしていますけども、松くい虫の予防上の樹種転換は、たしかに平林委員が仰るようにアカマツを排除して、保全する松林を守ろうということで樹種転換を進めておりますが、そうはいってもこのアカマツは守らなければいけないという所は、激害地になっていると難しいかと思いますが、枯れてもアカマツを植えているところはあります。マツタケの産地ではそういった形で植えていますので、それは松くい虫被害対策の樹種転換とは違う考え方はあります。

松くい虫に対する抵抗性の高いものを、林業総合センターで作っております、実は平成32年には量産体制に入りますが、ただ完全に枯れないアカマツではなくて、枯れ難いということなので10本植えたら何本か枯れてしまう。ただ、今のザイセンチュウに対する対抗性があるアカマツを育てています。これは平成32年には量産体制に入りますが、そういう意味では、地域によってアカマツの重要性、特に保全しなければいけないというアカマツであれば、当然枯れても植えていく。

ただ、激害になっている地域のアカマツを、復活させるのは極めて厳しいかと思いますが、というのは、松くい虫にやられ易い気候条件であったりとか、相当な力を入れないと難しいと思いますので、地域事情によって決してアカマツをほかの樹種に替えようという方針ではありませんのでよろしくお願いします。

**(平林委員)**

新幹線に乗ると上田地区は赤くなっているのですよね、そこはマツタケ産地ですよね、だからそういう所からアカマツが無くなってしまふのは寂しくなってしまうので是非残して上手くやっていたきたいと思います。

**(北原議長)**

よろしくお願いします。

その他に何か、都築委員何かございませんでしょうか、木材関係の立場からお願いします。

**(都築委員)**

実際、木材を販売している現場の話ですが、実際外材と価格と競合ということになると、どうしても県産材をやりたいと思うのですが、非常に厳しいというのが現実です。実際山側が潤う、利益を還元するということになりますと、原木を高く買わなければいけないという、現実には中々厳しいということになります。こんな問題を抱えながら販売しております。

公共建築物ですけれども、大断面集成材とかLVLなどと現場もある訳ですけれども、実際あれだけ量、県産材の量を使うのはそれなりによいとは思いますが、実際あれだけの重量を支える基礎工事、トータルのコストとなるとそれなりに高い予算になって、皆が皆予算がないと思うので、それが鉄骨RCの建物に代わってしまうということが多々あると思います。

そんな中で在来工法で、例えばトラス構造でやれば相当のスパンをとばせますし、一般流通材であればそんなに高いものにならない、一般のプレカット工場で加工すればトータルとしてはそれほど高いものにはならない。そんなことで、保育園や老健施設等の低層の建物に関しては、在来工法の建物を普及するようにしていく方がよいと思うが、林務の方に話すことではないかと思いますが、そんなことを思います。

**(久保田県産材利用推進室課長補佐)**

私もまさしく同感です、今新しい建材が出ていますが、それはそれで3階以上の建物に使って

いけばいいと思いますけれども、林野庁の方で、RC と木造の比較実験をしたケースがありまして、この間発表になったのですが、ある倉庫をモデルにして RC と木造を比較して検査をしたところ、経済性では木造の方が勝ったという事例がありました。それは凄くうれしかったのですが、まさしく仰ったとおりトラスにして基礎部分を軽くさせて安くさせたということで、こういった事例も報告されていますので、必ずしも分厚くして重い物だけでなく、そういった事例もあるということです。県内でもそれを目指している工務店さんが何社もいらっしゃいますので、公共物件でもトラス等を使って、一般的に流通する部材で安く仕上げるというのも大事かと思います。

**(北原議長)**

ありがとうございました。  
何でもいいので荒井委員お願いします。

**(荒井委員)**

10年前に比べましたら建築の住宅に関して言えば、とても県産材を使い易くなりました。というのは、コストという面もあるのですが、量も出てきて補助金もかなり増やしていただいていると思うので使いやすくなりました。大きな建物ばかりでなく、小さな住宅とかの建物でも少しずつ皆で使っていけば、量的にも増えていくし、実際使っているお客さん達には、とてもペレットストーブとプラス県産材の内装材とかそんなふうにして、とても使っている人が自分でプレミアムみたいな感じに思っただけで、なおかつ、コストも安くなってきているという面では、とてもいい状態で使われ始めていると思うので、これからは補助金関係のところでもう少しハードルを低くして使いやすくしてもらおうとなおよいかと思います。またよろしくお願いします。

**(北原議長)**

県の方でそれはなにかありますか。

**(久保田県産材利用推進室課長補佐)**

よくその声は、いろんな建築士さんから聞きます。それで私も同感なんですけれども、ただあれが林務部の事業ではなくて建設部で環境にやさしい住宅ストックというのを目標にしておるので、どうしてもいろんな条件が入ってくる、その内の一部が県産材ということなので仕方ないのですが、私も色々な沢山の建築士さんからもうちょっと簡単にならないのかという声は聞きますので、その声は伝えていきたいと思います。

使いやすくなったと素晴らしい御意見をいただいたのでとてもうれしい限りですが、先日ある南相木村の村営住宅ができあがりまして、私は見に行ったのですが、やはりカラマツをしっかりと使いまして、しかも材が芯去り材といいまして、中心を外して1本の木から2本梁を取ったり桁を取ったりした構造材ですけど、それがほぼ構造材が芯去り材を使いまして非常に感動しました。ついにカラマツの時代が来たねと一緒に材を出した製材所の代表の方とお話をしたんですけども、その方と話したのが、米マツ。昔、梁とか桁は今でも米マツを使うのですが、それがだいぶ高くなってきたと、ちょっと質も落ちてきたねという話をして、まだまだ長野県のカラマツはそこまで安くないんですけども、だいぶ近づいてきて使い易くなった、という声が聞こえてきましたので、ますますカラマツを使っていきたいな思います。

**(北原議長)**

では、樋本委員どうぞ。

**(樋本委員)**

私は長野市の岡岡で、岡岡森林塾という15名程で林研グループで森林整備などをやっている

のですが、そのメンバーは15人中半分以上がIターンの方で、Iターンの方が山が結構好きで、凄く活発にやってくれているので、やっぱり長野の魅力っていうのは山なんじゃないかと思うので、整備された綺麗な山が沢山増えるといいなと思います。

今年も市内の親子を山に呼んで、山の中で遊んでみようという企画を3回くらいやったんですけど、そこで凄く子供たちが楽しそうに木を伐ったりとか、そういうことを楽しそうにやっていたので、子供たちが安心して入れる山が沢山できたらいいなと思います。

**(北原議長)**

ありがとうございます。

子供達が小さい時から森林と触れ合うということは、非常に大事なことかと思っておりますので、その辺も県の方で、いろんな育成の中に入るのか分からないけども、一環として森林教育の方をよろしくお願いします。

最後に締めで野澤委員よろしく申し上げます。

**(野澤委員)**

計画書を勉強させていただいて素晴らしい計画書だと思っております。この計画書どおり行けばきっと凄い長野県ができてくるのかなという感じを受けまして、9月の現地検討会の時に大変この地域は見た所もよかったんですけども、地域の活力というもの大変感じさせていただきました。その中で行政から発信する力というのを、どこに行っても期待されているのだなということを知りましたので、県のみなさんの力というのを大変皆さんが期待しているのかなということを感じました。

この計画書に対する意見は特にありませんし、大変すばらしいと思っておりますので是非この計画書の方が上手くいくように、予算要求の方もしっかりいていただければいいと思います。実際に人材育成とかも林研グループとかもいろいろありますけれども林業事業体とか若い方が頑張っている地域だということも見てきましたので、その人たちが持続して生活できる、安定した生活ができるように地域活性化につながるように、広い範囲で産業とか教育とかまた観光とか広い意味での連携を取っていただいて、その地域が活性化を図れて、若い人たちが地域に根付いて、よりよい森林づくりというものが出来上がっていきけるような力強い地域になっていけばいいかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**(北原議長)**

ありがとうございます。

県の指導を凄く期待するということですので、私も同感ですのでよろしく申し上げます。

それでは、これ以上御意見がないようですので、お諮りいたします。

ただ今の千曲川上流地域森林計画書(案)について、原案が適切なものと認めて答申することに、御異議ありませんか。

御異議のある方は挙手をお願いします。

**(各委員)**

異議なし

**(北原議長)**

御異議がありませんので、適切なものと認めて答申することに決定いたします。

なお、答申書の作成につきましては、議長に一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

**(各委員)**

異議なし

**(北原議長)**

御異議がありませんので、議長に一任いただきたいと存じます。

**(北原議長)**

それでは、続きまして、千曲川下流、中部山岳及び伊那谷地域森林計画の変更計画書(案)に対しまして、御意見、御質問がありましたら、発言をお願いいたします。

主に面積変更で、官行造林地の返地ということですので、書類上の話になりますけれども、特にないかと思います。

御意見が無いようですのでお諮りいたします。

ただ今の千曲川下流、中部山岳及び伊那谷地域森林計画変更計画書(案)について、原案が適切なものと認めて答申することに、御異議ございませんか。

**(各委員)**

異議なし

**(北原議長)**

御異議がありませんので、適切なものと認めて答申することに決定いたします。

なお、答申書の作成につきましては、先ほどと同じように、議長に一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

御異議のある方は挙手を願います。

御異議がありませんので、議長に一任いただきたいと存じます。

それでは以上をもちまして、予定の議事を終了させていただきます。

皆様の御協力のおかげで、予定通り議事を終えることができました。

ありがとうございました。

**(坂爪森林政策課企画幹兼課長補佐)**

会長様ありがとうございました。

委員の皆様ありがとうございました。

最後になりますが、その他といたしまして、この場をお借りしまして「新たな森林管理システム」について、情報提供ということで御説明をさせていただきたいと存じます。

**(小澤森林政策課課長補佐兼企画係長)**

森林政策課の小澤と申します。

私の方から「新たな森林管理システム」について、御説明させていただきます。

先ほどから何回か話題には出ておりますけれども、「新たな管理システム」来年度からスタートする制度ということで、各方面でお話は出てきておりますけれども、ここで改めて基礎的な部

分から始めまして認識をいただきたいと思いますので、説明をさせていただきます。

[資料4を説明]

**(坂爪森林政策課企画幹兼課長補佐)**

説明は以上でございますが、どのような点でも構いませんので何か御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

**(平林委員)**

新たな事業ですので、市町村にはしっかりとよく説明をしていただきたいと思います。

そしてその中で、市町村が自ら管理しなければいけない、森林所有者が経営管理を委託した場合は、市町村は2つやり方があると、それでその場合には、林業経営者に渡せないものが、森林所有者の方から受けてくれと言われた時、どうしても受けなければいけないのか。受けた時に市町村は何もできないと、そういう時には最後どうなるのか、これについて固定資産税はどうなるのか教えてください。

**(小澤森林政策課課長補佐兼企画係長)**

この制度に基づく経営管理の委託というのは、経営管理権が設定されるのですが、所有権はそのまま所有者に残るということになります。で、森林所有者の意思に基づいて経営管理が委託されるのですけれども、林業経営に適さない森林というふうに判断されたものについては、これはもう市町村が管理をすることになるのですが、何かをしなければいけないとか、そういうものではなくて、明らかに間伐が必要であるとか、というような状況になれば間伐等の森林整備が必要になってくるかと思いますが、市町村が自ら管理ということになったからと言って何かすぐに行わなければいけないということではありません。

**(平林委員)**

することではないということですか。

**(福田林務参事兼森林政策課長)**

少し補足させていただきます。まず、国の手引き等を見ますと基本的に意向調査を行うのが、大体15年位かかるだろうと見ているので、ですから、どういった地域から入れていくのが適当なのかということをお考えいただいて、順次入れていくと、ですからまだまだその要請があったとしてもまだまだですよ、と言うことは可能だと思っています。後は、実際問題として森林を市町村が管理しなきゃいけないものなのかということは、林業経営に適しているのかによって分かれていくのですけれども、基本的に市町村が管理をしていく部分というのは、どちらかというとあまりお金がかからない形に持っていくと、手間をかけて、お金をかけてやるということではなくて、できるだけ自然に近い形に持っていくと、そういう管理が望ましいということになると思います。

かなりやっぱり市町村側で非常に荷物を受けてしまうのではないかと御懸念が実際にあるようですけれども、財源はあるのですからその範囲でお願いしなければいけないのですが、必ずしもその様に捉えていかなくてもいいかと思っています。

**(平林委員)**

小さい市町村、市は除いて町村は専門者がいないのでいくつも兼務をしていて、これに手をと

られますと他の事ができなくなるので、まあ15年も向こうの事であれば、その間に検討できると思いますが、いい指導をお願いします。

**(坂爪森林政策課企画幹兼課長補佐)**

他にいかがでしょうか。

**(寺島委員)**

長野県は県独自にまた森林税というのがないですか、これは国でまた森林環境税になると、森林に対して2重に住民は、長野県の場合は、税金を払うということですか。

**(福田林務参事兼森林政策課長)**

いわゆる森林税ということで、長野県も超過課税を500円ですがお願いをしている訳であります。実は全国的に県独自の超過課税は長野県だけではなく、37の団地でこういう課税をやっているということで、この森林環境譲与税が出てきたときに、どういうふうに整理をしていくのかが重要な課題かなと思っています。基本的には森林環境譲与税はまずは今申し上げたシステムをきちんと動かしていく、そのシステムの対象となる森林というのは、今までのスキーム、要するに国庫補助金がでて間伐を行ったりして林業経営をしてきたとか、そういった今までのスキームでは動かなかったところに、森林整備の手を入れるためにこのシステムができ、譲与税ができたということで、まずはそのために使っていただくということが必要かなと思っています。

ですから今まで森林税で、県独自の超過課税でやっていた分というのは、御自身で、自己負担もある訳ですから、御自身の意思で経営をしていきたいという所にはそういう形で使わせていただくという形で棲み分けをしていくのが基本の形になると思います。こうした点をきちんと、特に県もそうですし市町村の方にも譲与税が配分されますので、そういったところできちんと棲み分けができるように、きちんと整理をしてお示しをしてきたいと思います。ただいづれにしてもあくまでも県の方の森林税というのは、あくまでも5年単位で延長するかどうかというのは考えていくものとなっています。ですから今回は、30年から34年度までやらせていただくのですが、その後森林環境譲与税の問題と含めて継続の必要があるかというのはまた検討の対象となっていくかと思っています。

**(坂爪森林政策課企画幹兼課長補佐)**

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか、それでは、これで御意見、御質問がない様でありますので、意見交換の方を終了させていただきたいと思います。

長時間にわたり、御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日御審議いただきました内容につきましては、冒頭に御説明いたしましたとおり、後日委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載したいと思います。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

**[了]**